

災害と女性

災害時、女性に何が起きたか

NPO法人女性と子ども支援センターウイメンズネット・こうべ

代表 正井礼子さん

震災で浮き彫りになった

女性問題

阪神淡路大震災から16年、当時の被害をはるかに上回る東日本大震災が起きました。ウイメンズネット・こうべ（以下、ウイメンズ）では阪神淡路大震災を女性の視点から検証し、様々な情報を発信してきましたが、果たして活かされたのでしょうか。

1995年に起きた阪神淡路大震災の直後、私たちは女性支援ネットワークを立ち上げ、物資の配付のほか、女性のための電話相談や女性支援セミナーなどの活動を行ってきました。活動から見えてきたのは女性たちが抱える様々な問題でした。震災は女性の貧困や労働問題を浮き彫りにしました。

阪神淡路大震災では女性が男性より1000人多く亡くなっていることをご存じでしょうか。その多くは一人暮らしの高齢女性で非常に貧しく、老朽化した住宅に暮らしていた

ことが被害を大きくしたようです。

所得が全国平均の3割しかない母子家庭の暮らしも直撃しました。住むところを失った女性たちは「賃金は半分以上だけ、家賃は男女平等だから」と語りました。神戸・阪神では10万人ともいわれるパート労働者の大量解雇も行われました。その多くが女性で、母子家庭や高齢者を抱えた女性、妊婦などが真先に解雇されました。

また、世帯主差別の問題も明らかになりました。「被災者自立支援法」ができ、給付金が支給されることになったのですが、世帯主被災者要件の支援法ができた時点（震災から3年後）とされたため、支給されないケースが出てきたのです。ご存じのように世帯主の95%が男性です。女性は震災で多くのものを失っても、その後結婚した場合、生活が苦しくても世帯主である男性が被災者でないとして支給されませんでした。女性たちは裁判を起こし、「世帯主被災要件は、個人の自立を阻むだけでなく、

男女間差別を招くとして合理性がない」との判決が下されています。

女性に期待されるケアする役割 フライバシーのない避難所生活

災害時であっても男性は会社優先、女性たちは家事・育児・介護を一手に担っていました。夫は単身赴任、過剰責任から追いつめられた母親が子どもを虐待するケースもみられました。震災のショックから未熟児を出産したケースもあり、電話相談では「育児について誰に相談していいかわからない」「夫から『子どもを授かっただけでも幸せと思え！他人の手をわずらわせるな！』と言われて一人で頑張ってきたけれど、もう限界です」という声が聞かれました。

震災のため妊婦検診や乳幼児検診は中止され、保健師は高齢者のケアに当たっていたため、妊婦や母親への支援がほとんどなされませんでした。公的なヘルパーの派遣を求めているなど、いかなる場合でも女性はケアする役割が期待され、ケアされる対象ではないことを実感しました。

また、マスコミは避難所で家族のように助け合って暮らす様子を美談として伝えていましたが、一方で、体育館や教室で雑魚寝、トイレには男女別の仕切りがなく、フライバシーも確保されない避難所生活は神経の休まらないものでした。

5月のある集会で、ボランティア

として活躍する20代の被災女性が「夜、疲れきって避難所に帰ってきたら知らんおっちゃんがいる。安心して服も着替えられへんと思ったら、めっちゃ腹がたつ」と言って泣き出したのです。震災から5か月、着替える場所も確保されてなかったことが女性にとってどれだけ辛いことであつたか、彼女はそれまで我慢していたのです。なぜなら避難所の運営に女性が関わっておらず、女性のニーズがほとんど考慮されていなかったのです。当時バスタオルを巻いて着替えをしていた高校生から今でも裸になるのが怖いという話を聞きました。あまりに長いフライバシーのない生活は人権侵害です。

DVや性被害など 女性への暴力が増加

アメリカの1990年の報告書に「災害時には女性への暴力が増加する



6月23日 陸前高田市の高台から撮影した街並み